

平成27年度 第1回 ひたちなか市子ども・子育て審議会 会議録

1. 日時	平成28年2月10日(水) 14:00~16:00
2. 場所	旧サイエンス・ラボラトリ 1階 会議室
3. 出席者	<p>【委員】(50音順)            加藤委員, 川崎委員, 川又委員, 上林委員, 関山委員, 谷口委員            高橋委員, 永山委員, 広瀬委員, 宮木委員, 柳生委員</p> <p>【事務局】            &lt;福祉部&gt;            黒沢部長            &lt;児童福祉課&gt;            井上課長, 川崎課長補佐兼保育係長, 浅畑主幹, 安主幹            &lt;教育委員会総務課&gt;            黒澤主幹            &lt;学務課&gt;            箱崎課長, 一木課長補佐兼学務係長            &lt;健康推進課&gt;            松本係長</p>
4. 傍聴者	なし
5. 報告事項	(1) 子ども・子育て支援事業計画について
6. 協議事項	(1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について ①重点施策の進捗状況について ②法定による施策の進捗状況について ③基本施策の進捗状況について (2) 誰もが利用しやすい「子育て支援センター」の整備について (3) その他

1. 開会
2. 福祉部長あいさつ
3. 委員及び関係職員の紹介

#### 4. 報告事項

- (1) 子ども・子育て支援事業計画について  
事務局により概要説明を行った。  
(資料 NO.2)

#### 5. 協議事項

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

①重点施策の進捗状況について

事務局により概要説明の後、質疑応答及び意見交換を行った。

(資料 NO.3)

質疑応答及び意見交換の主なものは次のとおり。

**【委員】**

少子高齢化により企業の従業員が減少することが見込まれるが、事業主が従業員確保のため、事業所内又は近隣に保育施設を設けることが必要ではないか。

**【事務局】**

働く環境整備のために自ら保育施設を積極的に設けている企業があり、医療施設等で事業所内保育を実施している。また介護施設が子育て中の従業員を確保するために、事業所内保育施設を新設する際の問い合わせが増えてきている。市としてもこれら事業所保育所における良好な保育環境が確保されているか大きな課題と認識している。

**【会長】**

企業・事業者による子育て支援活動等の奨励について、企業側としてどのように考えているか。

**【委員】**

企業側としても、少子高齢化により労働人口が減少するなか、安心して出産育児や親の介護をしながら仕事を続けていける環境を整え支援していかなければならないと思っている。

**【委員】**

重点施策の説明を受けたが、5歳児までの施策と見受けられる。5歳児以上の子どもの施策はあるのか伺いたい。

**【事務局】**

市子ども・子育て支援事業計画は小学校・中学校までの子どもに対する施策を重点的に位置づけている。次の協議事項で保育について説明させていただくが、学童保育については次回の審議会でも報告させていただきたい。

**【委員】**

子育てサロン新規設立の際、赤い羽根共同募金会に補助金を申請したところ50万円が補助されたと聞いたが、自治会内で立ち上げたサロンは社会福祉協議会から3万円、自治会から1万円の補助であった。どのような事業で募金会より補助対象になるのかお聞きしたい。

**【事務局】**

赤い羽根共同募金会の補助金制度について、本日詳細に説明できないが、市としては社会福祉協議会に委託し、サロン新規設立及び既存の団体の新規事業を行う際、上限10万円の補助をしている。

**【会長】**

委員は補助制度についてどこまでご存知か伺いたい。

**【委員】**

私自身、ボランティアでサロンを立ち上げたので補助制度のことは知らなかったが、発足した際、10万円の補助を受け大変ありがたかった。補助制度は多数あるみたいだが、情報がないためよく分からないのが現状である。

**【事務局】**

今後、補助制度について情報収集に努めていきたい。

②法定による施策の進捗状況について

事務局により概要説明の後、質疑応答及び意見交換を行った。

(資料NO.4)

**【会長】**

事務局より平成28年4月入所に係る保育需要について、利用定員を超える受付数があり受入人数を増やさないと待機児童が発生する旨の説明を受けたが、審議会として児童一人当たりの床面積や保育士数等の基準を確保したうえで、利用定員を超えて児童を保育する弾力運用を了承したいがいかがか。

**【委員】**

異議なし。

**【会長】**

弾力運用で受入人数を増やし対応していただきたい。

**【委員】**

水戸市に居住し育児休暇から復帰する幼稚園職員について、ひたちなか市の保育所入所の申込みをしたが不承諾であった。水戸市で新設保育所に入所できることになったが、待機児童はいるのか伺いたい。

**【事務局】**

ひたちなか市では待機児童はいない。今回の質問のように市外居住者からの市内認可保育所への申込みは広域入所として取扱うが、入所調整は市内居住者が優先となるため、入所は難しいのが現状である。ひたちなか市では保育士・幼稚園教諭は子ども・子育てを支援する者として、また施設の受入体制の確保をするため、これらの者の保育所入所に当っては優先度を上げる配慮はしている。

**【委員】**

消防は東海村との広域事務組合として運営しているが、保育所・幼稚園の広域化はできないのか伺いたい。

**【事務局】**

ひたちなか市・水戸市・東海村などこの地域全体が子育てにやさしい地域である必要があり、働く場所・子どもを預ける場所もあることで地域全体の魅力度を上げることができると思っている。そういった意味では広域化も有効であると考えているが、それぞれの市町村において子ども・子育て審議会や子ども・子育て支援事業計画があるなど調整をしなければならない事項も数多くあることや水戸市や東海村には、待機児童がいることを考えると、現時点での実現化は難しい。

**【会長】**

広域化について伺いたい。

**【委員】**

広域入所は職場がひたちなか市にあることが条件となるが、職場近くの保育園に預けることで病気等の緊急時、迎えに行きやすい。広域入所は、母子家庭や常勤労働者など優先順位が高く条件が合った場合、入所できる場合がある。水戸市やつくば市では保育園を新設して保育需要に対応しているが、待機児童が解消されないと聞いている。

**【会長】**

ひたちなか市では保育需要は減少していくのか。

**【事務局】**

需要量と供給量が逼迫しているのが現状である。先程、待機児童はいないと申したが、勝田地区では待機児童がいると認識している方もいる。事務局としても、この問題について一歩踏み込んで議論する必要があると考え、今回配布した資料は勝田地区と湊地区を分けてお示しした。今後は需要量の見込みについて勝田地区・湊地区で分け議論する必要があると考えている。

**【会長】**

ひたちなか市全体では保育需要は満たしているが、勝田地区と湊地区で分けた場合、勝田地区は需要量に対し供給量が厳しいと感じられる。今後地区で分けた場合の対応も検討してもらいたい。

**【委員】**

保育所・幼稚園は求人をかけているが、短大や職安からも問い合わせがないのが現状である。県も人材センターを設置しているが紹介してもらえない。子育て支援員の制度があるが市町村の認定になっているか伺いたい。

**【事務局】**

県で指導及び研修をして登録をしている。

**【委員】**

子育て支援員は県の人材センターで登録することは聞いているが、年二回の研修しか実施していない。ひたちなか市で子育て支援員の講座を開いて、資格を与える機会を増やしてほしいと思っており、是非検討していただきたい。障害を持つ児童も増えており、子育て支援員を活用していくことも必要である。

**【事務局】**

保育士・幼稚園教諭がいなければ施設を増やしても受け入れ態勢は整わない。委員から指摘があった子育て支援員の講座等については、県との役割分担なども確認したうえで、内部で協議を進めていきたい。

③基本施策の進捗状況について

事務局により概要説明の後、質疑応答及び意見交換を行った。

**【会長】**

事務局の説明を受け、委員より意見要望はないか。

**【事務局】**

基本施策は155の事業があるが、全てを説明することは時間に制約があるため、省略して地域の方に協力してもらおう事業を中心に説明させていただいた。

**【会長】**

委員の方々には基本施策の内容を各自確認して、意見等があれば次回の審議会等で発言していただきたい。

(2) 誰もが利用しやすい「子育て支援センター」の整備について

事務局により概要説明、子育て支援センターの開設予定箇所を見学後、質疑応答及び意見交換を行った。

**【委員】**

この施設には、学童保育を管轄する青少年課も移転すると聞いている。学童保育は小学校4年生まで拡大となったが勝田地区は学童保育に入れられない児童がいるので、この施設に学童保育の施設があってもいいのではないか。

**【事務局】**

学童保育については、今年度から受入学年をこれまでの3年生から4年生に引き上げて利用の拡大を行ったが、学校によっては需要が多く受入が全てできないため、3年生以下を受け入れて4年生の受入は保留している現状もある。また、この施設で学童保育施設を設けたとしても徒歩圏内の児童しか利用できないため、市全体での課題解決には繋がらない。次回の審議会でも学童保育の現状を説明するとともに今後の対策も説明させていただきたい。

**【委員】**

駐車場は少ないように見受けられるがどのようにお考えか。

**【事務局】**

この施設の北側に約50台南側に約10台の駐車スペースがあるが、イベント開催時は不足することが予想されるなど駐車場の規模については課題と認識している。近隣施設の連携も考えており、文化会館の駐車場や表町に設立されたまちづくり会社の駐車場使用など関係機関との協議を進めていきたいと考えている。

**【委員】**

立地が素晴らしいが、子どもが施設の周りで遊ばせる機能は設けないのか。

**【事務局】**

中心市街地に広大な石川運動ひろばがあることは、ひたちなか市の魅力であると捉えている。周辺道路は歩道が整備されており遊具がある東石川第一公園にも移動しやすいので利用者に周知して隣接施設との連続性を持たせていきたい。

**【委員】**

子どもやベビーカーが通る歩道は、色分けで表示することをしてはどうか。

**【事務局】**

日製ひたちなか病院西側の東石川第二公園から、文化会館東側にある民間のフィットネスクラブまでの歩道は、市民の健康づくりを目的として「健康いきいきロード」として整備しているので、積極的に活用していきたいと考えている。また、まちづくり会社では中心市街地の商店街を活性化するため、勝田泉町にあるJAの跡地を利用して子どもが遊べる施設の整備なども検討しているので、その様な施設との連携を含めて考えていきたい。

**【委員】**

利用時間と施設休館日について伺いたい。

**【事務局】**

今回整備する子育て支援センターの利用時間については、午前9時から午後5時までの時間のなかで現在検討中である。この施設は複合施設となっており施設全体では午前9時から午後10時までの利用時間となる予定である。年末年始の時期を除いて年中無休で施設は開館するが、子育て支援センターの休館日については、地域で実施していただいている子育てサロンは水曜日に実施しているところが多いため、水曜日を休日にすることも検討している。この施設は、利用者に地域の子育てサロンを紹介するなど、地域と子どもとその保護者を結びつけていく役割も担っていると考えている。今後、現在ある子育て支援センターの利用者へのアンケートを行うなどして、利用時間や休館日については決定していきたい。

**【委員】**

施設利用時にはベビーカーの利用が想定されるが、取り扱いについて伺いたい。

**【事務局】**

エレベーターを大きくする計画はしていないが、ベビーカー置き場については10台から20台の設置場所を設けることを考えている。

(3) その他

事務局より、次回会議開催予定等を示し、3月25日（金）開催で了承を得た。

その後閉会